



うきは市商工会 経営情報定期便 Vo.9

うきは市商工会では、平成 27 年度より経済産業大臣に認定を受けた経営発達支援事業を実施しています。本情報定期便では、会員皆様にとって、役立つ支援情報をご紹介します。

今年最後！！

【ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業（2次公募）】

中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。

（1）補助上限・補助率

①企業間データ活用型（補助上限額：1,000万円、補助率：2/3）

複数の中小企業者がデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造等を支援

* 例. 総額 1,500 万円の支出 2/3（補助対象）= 1,000 万円（補助上限額）* 1社あたり補助金額

②一般型（補助上限額：1,000万円、補助率：1/2 * 経営革新認定企業者で要件満たす方は 2/3）

中小企業者が行う革新的サービス開発・試作品開発・生産性プロセス改善に必要な設備投資を支援

③小規模型（補助上限額：500万円、補助率：小規模事業者 2/3、その他 1/2）

小規模な額で取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善を支援

（2）公募期間

平成 30 年 8 月 3 日（金）～ 9 月 10 日（月）〔当日消印有効〕

（3）応募手続き

所定の様式を使用して事業計画書を作成し、期限内に福岡県中小企業団体中央会へ提出します。

（4）商工会事務局による支援

事務局では、補助事業の詳細説明、事業計画書作成支援に取り組んでいます。

商工会の支援により、1次公募では“3社”の方が採択されました。
これからもがんばる企業を応援します！！



【先端設備等導入計画のご案内】

先端設備導入計画は、生産性向上特別措置法に措置された中小企業・小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。

うきは市では、生産性向上特別措置法の施行（平成 30 年 6 月 6 日）後、速やかに経済産業省へ導入促進基本計画の協議を行い、平成 30 年 7 月 11 日付で同意を得たので、「先端設備等導入計画」の申請の受付をうきはブランド推進課で行っております。

（1）支援制度

①固定資産税の特例：先端設備導入計画に基づき取得した設備について、固定資産税の課税標準が“3年間ゼロ（負担ゼロ）”になります。

②中小企業信用保険法の特例：信用保証協会による信用保証のうち、別枠での追加保証や保証枠の拡大が受けられます。

③補助事業における優先採択：上記、ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業等の補助事業において、優先的に採択されます。

（2）手続き

認定支援機関（商工会、金融機関等）の支援を受けて、中小企業者が労働生産性を一定程度向上させるための計画を策定し、うきは市に申請することで認定を受けられます。

商工会職員・専門家が丁寧にサポートします！

『経営革新に取り組み業績アップを目指しませんか？』

経営革新計画に必要な新たな取り組みとは！？

- ①新商品の開発・生産
- ②新サービスの開発・提供
- ③商品の新たな生産・販売方法の導入
- ④サービスの新たな提供方法の導入その他新たな事業活動

新たな取組をもとに
計画を作ります。



*本年度福岡県内で承認を受けた事業内容（出典：福岡県ホームページより一部抜粋）

- 訪問美容事業によるリラクゼーションサービスの提供（美容業）
- 「気軽に子猫と触れ合える猫カフェ」としてのポジション確立による新規顧客の開拓（サービス業）
- 売れ筋カレーパンの品揃え充実化による集客での売上拡大（パン製造小売業）

など平成30年度は7月末現在で236件認定を受けています！

【認定メリット】

- ①政府系金融機関による低利融資制度
- ②福岡県中小企業融資制度の経営革新支援資金
- ③福岡県ものづくり中小企業新製品開発支援補助金
- ④福岡県中小企業経営革新サービス開発等支援補助金
- ⑤福岡県競争入札参加資格審査における地域貢献活動評価（加点）制度
- ⑥ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業（補助率UP・加点）

メリットがたくさん
ありますね！



【支援の流れ】

